

茨城県看護協会研修部ツイッター運用ポリシー

ツイッターを通じた情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱を生まないよう、茨城県看護協会が運営する公式アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1. 目的

この運用ポリシーは、茨城県看護協会研修部公式ツイッターアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします

2. 基本方針

茨城県看護協会研修部では、茨城県看護協会主催の研修情報やイベントなどのほか、看護職等へ有益な情報を迅速に提供するため、茨城県看護協会研修部公式 Twitter アカウントを取得し、情報発信を行います。

3. 公式ツイッターアカウント

アカウント名 @ibanursekensyu

アカウント URL <https://twitter.com/ibanursekensyu>

4. アカウント運営者・投稿者

運営者 茨城県看護協会

投稿者 茨城県看護協会研修部職員

5. 運用方法

(1) 発信内容

ア 茨城県看護協会ホームページ及び茨城県ナースセンターホームページに掲載したコンテンツの表題や概要、リンクの情報等

イ 茨城県看護協会から何らかの手段で県民等に情報提供したもの

ウ その他常任理事（研修業務執行担当）が適当と認めるもの

(2) 発信時間

原則として平日の午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分に、投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(3) 発信する上での留意点

ア 県民等に誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。

イ 信頼性が確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報は発信しません。

(4) 他アカウントのフォロー等

公式ツイッターアカウントでは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローやリプライは原則として行われたいものとします。ただし、政府機関、地方公共団体等の発信する関連情報については、県民の利便に供する情報と判断した場合は必要に応じてリツイート等を行うこともあります。

(5) 成りすましへの対応

茨城県看護協会研修部は、茨城県看護協会研修部の公式ツイッターアカウントを茨城県看護協会ホームページに掲載し、成りすましでないことを証明します。また、成りすましを発見した場合は、茨城県看護協会ホームページにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

6. 免責事項

- (1) 茨城県看護協会は県民等が公式ツイッターアカウントの掲載情報を利用し、または信用したことにより、県民等または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 茨城県看護協会は県民等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (3) 茨城県看護協会は県民等間若しくは県民等と第三者間のトラブルによって県民等または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 茨城県看護協会は上記 (1) ~ (3) のほか、公式ツイッターアカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 茨城県看護協会は、この運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

7. 発信手順

ア 茨城県看護協会研修部職員はツイートする文章を作成し、常任理事(研修業務執行担当)の確認を得て「@ibanursekensyu」でツイートする。

イ ツイート後、事務用のパソコン等でツイート内容の確認をし、修正や追加がある場合は、即時に対応を行う。

8. 意思決定

情報発信については、原則として、常任理事(研修業務執行担当)の決定を必要とする。ただし、次に掲げるものはツイッターの特性や情報発信の即時性を考慮し、情報発信できるものとする。

ア 既に@ibanursekensyu で周知されている事項について、再度発信する場合

イ イベント等の状況・結果等について情報発信する場合

ウ その他、緊急に周知を図る必要がある情報で、常任理事(研修業務執行担当)の決定までに時間的余裕がない場合